

—夢・大地 みんなが愛する水の里—

とめ市議会だより

2011
第25号
8月10日

夏本番！
(佐沼夏まつりよさこいフェスティバル)



目次

- 新しい議会の構成が決まる 2
- 被災住家解体に全額支援 4
- 常任委員会活動報告 8
- 市政一般質問 12
- 政務調査費収支報告 24

とめ市議会だより 第25号

平成23年8月10日発行

発行/宮城県登米市議会 〒987-0695 登米市旭町佐沼中江二丁目6番地1
編集/登米市議会報編集特別委員会 ☎0220-22-1913 FAX0220-22-9225



平成22年度 政務調査費収支報告

政務調査費は議員の調査研究に必要な経費の一部として、会派に対し議員1人当たり月額2万5千円を交付しています。登米市議会では用途の透明性を図るため、収支報告書に領収書の添付を義務付けています。支出額が交付額に満たないときは、その残額を市へ返還することになっています。

単位(円)

会派名	所属議員数	交付額	支出額	戻入額
社会民主	1人	300,000	197,592	102,408
公明党	1人	300,000	169,067	130,933
日本共産党市議団	3人	900,000	364,840	535,160
浅田 修	1人	300,000	0	300,000
新・立志の会	5人	1,500,000	608,701	891,299
登米フォーラム	11人	3,300,000	2,590,899	709,101
登米・みらい21	7人	2,100,000	1,626,999	473,001
合計	29人	8,700,000	5,558,098	3,141,902

議会報編集特別委員会



読みやすく、親しまれる議会だよりを目指します。

(写真右から)
伊藤 吉浩 遠藤 音
佐藤 尚哉 ○工藤 淳子
岩淵 正宏 ◎田口 久義
関 孝 佐々木 一
【◎委員長 ○副委員長】

議会が写のお知らせ

市議会9月定例会

9月8日(木) 開会予定

議会は市政を知るよい機会です。
お気軽に傍聴してください。

議会のホームページを
開設しています。

<http://www.city.tome.miyagi.jp/gikai/gikai-index.html>

あ と が き

今回、2年1期の各委員会の構成替えがあり、議会報編集特別委員会も新たなメンバーでスタートしました。本委員会は若手議員が中心となり、精力的に広報づくりに励んでおります。考えてみますと、議会の情報を市民に伝えるという部分で、重要な役割を担っているのが本委員会でもあります。これからもより早く、より見やすい紙面を念頭に進めてまいります。

福島第一原発事故にはじまる放射能汚染が、大きな社会問題として色々な分野に波及しております。本市における被害がこれ以上広がらないことを強く念じております。そして、市民皆様方の御健勝を心から願っております。

議長 田口 政信

新議長・副議長決まる

6月定例会において、議長・副議長の選挙が行われ、議長に田口政信氏、副議長に浅田修氏がそれぞれ当選しました。続いて、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員の選任などを行い、新しい議会の構成が決まりました。



議長 田口 政信



副議長 浅田 修

議長就任のあいさつ

6月定例会において、市議会4代目の議長に就任いたしました。浅学非才であります。誠心誠意務めさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

3月11日に発生しました東日本大震災で被災されました皆様から御見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興を望むものであり、議会としても最大限の努力をしていく覚悟であります。

登米市誕生以来、7年目に入り、合併時の施設的な課題は解決してきましたが、「合併してよかった」と思う声がなかなか届いて来ない現状にあります。市民目線、市民視点の施策の実現に向け、執行当局と議会が両輪となり、努力していかねばならないと考えております。

これからの議会は、自らの改革を進めながら、市民の声を十分に反映できるシステムを構築し、調査、審査機能の充実を図り、政策形成ができる取り組みをしていかなければならないと思っております。市民皆様の温かいご支援とご指導をお願い申し上げます。

委員会構成も新たに

議会運営委員会

議会が円滑に効率よく進むように、議事日程や運営などを協議する。



(写真右から)

佐藤 恵喜 熊谷 憲雄
及川長太郎 ○八木しみ子
沼倉 利光 ◎及川 昌憲
佐々木 一 二階堂一男

【◎委員長 ○副委員長】

宮城県後期高齢者

医療広域連合議会議員

岩淵 勇一

議会改革調査特別委員会

23年2月に4名の委員が辞任し、6月に委員の1名が議長に就任したため、新たに5名の委員を選任しました。

浅野 敬
沼倉 利光
中澤 宏
伊藤 栄
熊谷 憲雄

各常任委員会

委員会構成は、8〜11月に掲載しました。

議会編集特別委員会

委員会構成は、最終ページに掲載しました。

人事の変更について

議会改革調査特別委員会

新副委員長 二階堂一男

東日本大震災調査特別委員会

新副委員長 武田 節夫

第2回臨時会

第2回臨時会が5月13日に開かれ、南三陸町から公の施設を市内に設置することを認める専決処分など5件を承認。さらに、東日本大震災の対応経費などを計上した各種会計補正予算、教育委員の人事案件など8議案をいずれも原案のとおり可決、同意。東日本大震災に関する要望書を全会一致で可決しました。

補正予算審議

一般会計補正予算の主なものは、震災関連経費として、災害救助費1億4479万円、緊急雇用対策費4143万円、災害復旧事業費1億7549万円に加えて、地方議会議員年金制度廃止に伴う市議会議員共済会負担金1億368万円などが計上されました。

議案審議

南三陸町の公の施設（戸倉小学校、戸倉中学校、公立志津川病院）を市内に設置することを認めるもの。戸倉小・中学校は旧善王寺小学校を利用、公立志津川病院はよねやま診療所に開設。

◎志津川病院は入院だけなのか。外来はできないのか。
◎現段階では入院機能に特化した診療の申し入れである。（その後、外来診療も可能になった。）

一般会計補正予算 15億7,680万円を追加

人事

教育委員会委員の任命に同意

片倉 敏明さん（米山）

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

お雄 さん（登米）
お雄 さん（津山）
お雄 さん（米山）

- ◎災害復旧の優先順位は決まらなければならないのか。
- ◎学校施設の復旧を最優先に、並行して下水道の復旧を進めなければならない。
- ◎共葬墓地復旧の考え方は。兵糧山など6カ所で、崩落や擁壁等の被害がある。全体の被害状況を把握した中で、検討していきたい。
- ◎原発事故の風評被害を防ぐため、放射能測定器を購入しておく必要があるのか。
- ◎どの程度の精度の測定が必要なのか検討していく。現時点では、県の測定データを参考に判断していきたい。



第2回臨時会での審議結果(意見が分かれた議案について掲載しました)

議員名	議決結果	賛		反		採		決		結		果
		成	対	成	対	決	採	採	決	採	決	
南三陸町の公の施設（公立志津川病院）の設置を認めることについて	可決	28	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※採決結果欄 ○…賛成、×…反対、欠…欠席、議…議長。



復旧が予定されている花菖蒲の郷公園

一般会計補正予算 30億1,160万円を追加

被災住家 解体に全額支援

6月定例会は、6月16日から6月30日までの15日間の会期で開かれました。23年度各会計補正予算、条例改正、人権擁護委員の人事案件など21議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問は18人の議員が行いました。

一般会計補正予算

被災住家等の解体支援

Q 住宅は半壊判定でも解体した場合は対象としているが住宅以外に対する基準は。
 A 事務所・店舗等の解体は住宅等を基準に税務課の指導をうけながら判断する。

事業所等再建支援

Q 店舗・事業所等に対する支援策の周知方法は。
 A 市のホームページや各戸に対し、チラシの配布等で万

観光・公園・その他公共施設

Q みやぎの明治村の今後の復旧スケジュールは。
 A 春蘭亭、水沢県庁は予算可決次第、発注する。警察資料館、教育資料館は、国・県と協議の上進める。
 Q 個人所有の門、塀の整備も公費でできないか。
 A どのようにすべきか関係部署と詰めながら進める。
 Q 東和総合運動公園はボーリング調査だけか。即復旧に入る花菖蒲公園との違いは。
 A 被害状況によりその復旧方法の工程を組んでいる。
 Q 南方花菖蒲の郷公園の復旧予算は、市内施設の再構築という結論が出てからでもないのでは。
 A レストラン部分は当面営業休止の結論である。建物の復旧は必要最小限で、ほかは外構復旧に充てる。

緊急雇用創出事業

Q 緊急雇用創出事業を正規雇用につながるものに。
 A できるだけ正規の雇用につながる施策も取り組みたい。

全を尽くしたい。

入札発注

Q 復旧事業は地元でできるものは地元業者というが具体策は。
 A 入札手続きの見直しや分割発注等を考えている。

災害廃棄物処理

Q 災害ごみのリサイクルにチャレンジする気構えは。
 A 取り組めるものは積極的に挑戦していきたい。

特別会計補正予算

国保会計

Q 被保険者数の減少見込みが昨年度に比べ少ないが、その内訳実数をどうみたか。
 A 被災地からの転入を90人、社保離脱者100人の増を見込んで推計した。

下水道会計

Q 下水マンホールの隆起原因は液状化現象のためといわれるが、復旧の埋め戻しには

Q 可燃ごみ処理を土曜日も可能としたが、搬入時間の延長の考えは。
 A 現在24時間体制で焼却しており、これ以上の時間延長はできない状況である。

学校教育施設

Q 米川小の復旧工事を夏休み中にできないか。また石越小・中の復旧スケジュールは。
 A 米川小は当初予算と今回補正分を同時に行うため、11月頃完了の予定。石越小・中は大学の専門家により調査中であり、その後進める。

山砂でなく改良土の使用を。

Q 山砂でなくセメントや石灰処理した改良土を使用予定。
 Q 災害復旧に合わせて公共・農集排を合併処理に大胆転換できないか。
 A 既に供用開始もしている区域の復旧であり、それは困難である。
 Q 下水と道路復旧を同時に施工すれば効率的では。
 A 下水の埋め戻し後の自然沈下期間もあり、同時施工は難しく、別々の発注施工が原則。



危険な通学路（南方町西郷地区）

一般会計補正予算の主なもの

- 東日本大震災対応経費
 - ・住家等の解体処理経費 5億5,000万円
 - ・災害廃棄物の処理経費 5億3,776万円
 - ・緊急雇用対策費 5億7,240万円
 - ・被災事業所等再建支援事業 9,750万円
 - ・市道、教育施設等の災害復旧費 11億3,519万円

- 保育所管理運営費 1,209万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 5,242万円

特別会計補正予算の主なもの

- 下水道事業特別会計
 - 下水道施設災害復旧費 26億7,234万円

総務企画委員会

『東出張所建設場所 見直しの請願』 不採択

請願趣旨
最小の経費で建設できる東和総合支所敷地内が最適と考え、総合支所敷地内に建設されるよう請願する。



24年度移転計画の東出張所

請願審査

(3月2日審査)
「登米市消防署・東出張所建設場所見直しの請願」について請願代表者及び紹介議員の出席をもらい質疑。その後請願場所の現地調査を行った。

23年度新規・拡大事業について

(3月3日調査)
コミュニティFM市政情報等放送事業は、フリー放送枠の拡充だけでなく、通常枠の検討も必要。拡充する上では、難聴エリアを把握し、中立的な運用を心がけるべき。
電子入札は、23年度270件を予定し、24年度からはすべて電子入札にしたいとのこと。これにより企業の負担軽減が図られるようにされた。

その他の調査事項

- ・きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業
- ・登米市外部評価
- ・協働のまちづくり推進事業
- ・消防本部所管事務

請願審査

(3月9日審査)
消防本部より東出張所の現状と計画について説明を受け、審査(結論が出ず、継続審査とする)。

意見書の取扱い

「司法の機能充実を求める意見書」を委員会として提出することに決定。

震災現地調査

(4月7日調査)
左記の場所を調査した。
・登米祝祭劇場
・津山大萱沢陶芸生産施設
・消防署西出張所
・仮設住宅候補地
・横山住宅団地、東和総合支所北側、東和道の駅広場、豊里多目的広場等

請願審査

(5月6日・6月2日審査)
これまでの調査の結果をふまえ、採決に入る。挙手賛成少数であり、「登米市消防署・東出張所建設場所見直しの請願」は不採択とすることに決定した。

新 総務企画委員会

市の総合計画や財政、税務、防災・消防など、総務部及び企画部の事務を調査。選挙管理委員会や監査の事務及び他の委員会に属さない事項を調査。



(写真右から)

- 浅田 修 熊谷 憲雄
- 田口 久義 ○伊藤 吉浩
- 阿部 正一 ◎沼倉 利光
- 八木しみ子

【◎委員長 ○副委員長】

教育民生委員会

新たな弓道場の整備を

現在の場所は福祉ゾーンにあって危険



米山弓道場視察

23年度事業について

(3月2日・3日調査)
防犯灯LED化事業について市内にある約8000基の防犯灯のうち、23年度は1000基を蛍光灯からLEDに変更する計画。維持コストの軽減を図ることが大きな目的だが、年次計画にない億単位の計画を新規事業に挙げることはどうか、事業規模の縮小や今後LEDの価格が下

がった時に整備するなど検討が必要である。

コンビニエンスストア証明書発行システム導入について

24年1月から住民基本台帳カードを利用して、全国のセブンイレブンで住民票の写し、印鑑証明書を夜間、休日の時間外に交付できるようにするもの。事業費は6693万円。効率の良い財政運営を目指すべきであり、費用対効果について検証が必要である。

請願審査

(3月9日審査)
「民俗芸能の保存と活用に関する請願」
伝承活動を保存していくことは大切であるということでは採択した。
「登米市学校給食センター再配置計画(案)の凍結・見直しを求める請願」
事業推進の見地から不採択とした。

米山弓道場現地調査

(6月2日調査)
現在の場所は福祉ゾーンの中にあって、特に矢を射る側には保育所等の施設が隣接しており危険である。スペースも不十分なことから、新たな場所に建設することが望ましい。

新 教育民生委員会

教育行政全般(小中学校・幼稚園・公民館など)、福祉・保健・医療(病院)やゴミ処理、火葬場など、教育委員会及び市民生活部、医療局の事務を調査。



(写真右から)

- 岩淵 勇一 浅野 敬
- 工藤 淳子 ○関 孝
- 星 順一 ◎中澤 宏
- 伊藤 栄 二階堂 一男

【◎委員長 ○副委員長】

産業経済委員会

系統販売から直販へシフト

建設職組合への支援に関する請願 一部採択



JAみやぎ登米水稻種子温湯消毒センター

水稻種子温湯消毒センター

(3月3日調査)

環境保全米づくりに取り組むJAみやぎ登米では、これまで、農業倉庫等に温湯消毒機を設置し、農家自らが作業を行っていた。近年、消毒済み種もみの配布の要望が高まり、旧上沼農機センターに建設された。総事業費5990万円、うち市補助金599万円。1日あたり10トが処理される。環境保全米の生産推進に当たり、省力化につながる施設として期待される。効果的、効率的な運用を進める必要がある。

米の販売戦略について

(3月9日調査)

営面積は所有水田9ヘクタール、利用権設定水田29・5ヘクタールで水稻を栽培、すべてササニシキを作付けしている。また生産調整における新規需要米として米の輸出を行っている。21年度は香港、今年はインドネシアへ輸出を予定している。今後はマイナス指標(減農薬、減化学肥料)から生物多様性の数値化などプラス思考の農業への転換を図り、生産者

流通業者、消費者の交流を増やし、ニーズの把握を進めていくとしている。

バイヤーを日本に招聘し、作付状況を紹介するなど、輸出に向けた体制づくりの行政支援が重要である。

JAみやぎ登米

昨年10月より米穀販売担当を設け、米の販売促進を行っており、21年産は完売、22年産も半年以上の在庫状況にある。直販のシェアは22年産で28・29%となった。

ブランド戦略について情報発信がまだ足りないことから、系統販売から直販へシフトし、登米市産米としてのブランド力を上げる必要がある。

登米市建設職組合への支援に関する請願の審査

(4月22日審査)

請願者代理人、紹介議員から趣旨の追加説明、委員から質疑が行われた。審査の結果6項目の請願事項のうち、地域産材需要拡大事業の手續きの改善や市発注の小額の入札制度の見直し、在来工法の推進3項目を一部採択とした。

建設水道委員会

人材育成計画の構築が必要

住宅リフォーム事業の推進を

水道事業所・23年度事業について

(3月2日調査)

主な事業内容は「ダクタイル管更新」や「緊急時用連絡管整備」「緊急遮断弁整備事業」などが計画されている。浄水施設管理運転業務の委託については、23年4月から5年間、委託金額は5億7849万円で「明電舎・石巻環境サービス共同企業体」が公募型プロポーザル方式で採用が決定された。今後は給水人口の減少や高



北方配水池緊急遮断弁設置工事

齢化と合わせ節水器具の普及により給水量は年々減少傾向にあると見込まれる。更に長期的な視点にたった「水道ビジョン」の見直しと、新たな水道の将来像を描く必要がある。特に施設の更新計画や長寿命計画と合わせ、水道技術管理者等の若い職員の人材育成計画の構築が早急に必要である。

市道認定等について

(3月3日調査)

これまでの市道路線の認定は旧町域ごとに行われてきたため、1本の道路であっても町境を挟むと2本の路線となっていた。今回これらを見直

したことにより、認定252路線、廃止200路線に整理、統合された。今後は隣接市との境界等も検証が必要であり、整合性を図るべきと考え

建設部・23年度事業について

(3月9日調査)

「ゆいっころード事業」については、業者やボランティア団体の方々に清掃や除草作業をしていただく際の助成事業である。

地域コミュニティの推進や地域、集落等の結束力の強化が期待されるが、作業を行う場合は安全面に注意が必要と考える。

「住宅リフォーム事業」について

についてはバリアフリー、省エネ、防火対策をリフォームに含み一体的に工事を行った場合に補助金を交付する事業である。同時に下水道へ接続した場合にも補助金の助成が受けられる。

この事業は地域経済の活性化と合わせ、市民生活環境の向上を目的とするものであり、利用者には十分理解が得られるよう情報提供を行うとともに担当課内の連携を円滑に図り事業推進する必要がある。

新産業経済委員会

農林水産業や商工、観光など、産業経済部及び農業委員会の事務を調査。



(写真右から)

- 及川 昌憲 佐藤 尚哉
- 相澤 吉悦 ○岩淵 正宏
- ◎佐藤 勝
- 及川長太郎 庄子 喜一

【◎委員長 ○副委員長】

新建設水道委員会

建設、土木、水道事業、下水道事業など、建設部及び水道事業所の事務を調査。



(写真右から)

- 小野寺金太郎 菅原 幸夫
- 佐々木 一 ○佐藤 恵喜
- ◎金野 静男
- 遠藤 音 武田 節夫

【◎委員長 ○副委員長】

市政一般質問

震災関連に質問集中

一般質問は、6月17日から3日間、18人の議員が登壇し、当面する市政の課題について活発な議論が行われました。

(紙面の都合により内容を要約してお知らせします)

※ 議会ホームページで録画中継をご覧いただけます。



早期復旧が待たれる市道

問 道路の復旧を急げ

答 関係方面に働きかけをする

問 23年3月11日午後2時46分三陸沖を震源とした、震度6強、マグニチュード9.0の地震が発



相澤吉悦 議員

生し、太平洋沿岸を中心に想定を超えた大津波により甚大な被害となっている。本市においても家屋の全壊半壊、道路橋梁、上下水道の破損、病院学校等の公共施設の破損等多大な被害を被った。復興にあたっては、水道はほぼ復旧しているが、その他の復旧はまだまだ手付

かずである。市民の安全確保のためにも早急に道路の復旧を優先し、次に文教施設、病院、下水道の復旧をすべきと思う。
答 国の公共災害復旧事業の災害8月まで毎週実施されるものと思う。これまでの査定結果に基づき、早期着手に向けた事務処理を行っていく考えである。

できるよう、関係方面に働きかけをする。
問 いまだ屋根瓦の解体や家屋の解体ができないでいる方々が数多くいる。今後、瓦がれき等の処分について、はっきり示すべきと思うが。
答 全壊・大規模半壊となった住家、中小企業の事務所、店舗の解体撤去を補助事業の対象とする。解体済の建物についても被災状況等が確認できる場合、市が費用負担する。

問 被災・今後の復旧・復興計画は

答 9月をめどに計画策定を行う



浅田 修 議員

問 公共施設の復旧復興対策の基本的な考え方は。
答 被災した危険な状態

の施設は早期に応急復旧を行っており、類似施設の復旧については、施設を単にもとどおりに戻すのではなく、それぞれの施設の利用状況や将来を見通し、他に代わる施設がないか、類似施設と統合してはどうかなど、多方面から検討を加え再構築していく。

問 地域防災計画の見直しが必要ではないか。
答 今回の大震災を踏まえライフラインの寸断が長期化した場合の対応策や近隣自治体との相互連携や支援のあり方、原子力発電所事故を踏まえた原子力災害への対応など新たに策定し、計画見直しを行う必要がある。

ない。進捗状況は。
答 候補地の選定を優先に進めたい。
23年度中に候補地を絞り、用地確保のための、周辺地権者等への説明会を進めたい。施設は、3種公認、400坪トラックの8レーン。
子供たちがしっかりと競技することのできる環境づくりは、地域にとって必要である。27年度供用開始に向け、取り組みを進めていく。



東郷小学校に設置された仮設階段

問 放射線量の測定と公表を急げ

答 測定器納入され次第公表する



二階堂一男 議員

問 福島第一原発事故の影響が間近にせまり、市民に不安が広まっている。独自の測定と公表が

急務となっている。教育施設も含めどう対応するのか。
答 市内における空間放射線量について市民の関心が高まっていることから市としても、測定器8台の購入と県からの1台と合せ9台で、7月中旬頃から測定し公表したい。消防本署と5カ所の

出張所で定点測定を行う予定。また、子供たちは大人より影響があると言われていることから、保育所29カ所、児童館、子育て支援センター等10カ所、幼・小・中学校49カ所計88カ所について巡回測定を行い、市ホームページ、防災メール、登米コミュニティFM等で公表していく。

問 測定開始が7月中旬と取り組みが遅いので。
答 放射線の数値について、近隣等との比較の中で判断されるケースが多いことから、県と同機種としたため、需要との関係から一カ月程かかる。測定方法は、幼・保・小学校では地上10センチと50センチ、中学校では、10センチと1メートルの高さで測定。プールの水については、6月13、14日にすべてのプールのサンプルを検査機関に送った。結果が出るまで、プールの使用は差し止めている。(現在は使用している。)



線量測定を行う消防署員

問 教育施設の防災機能向上について

答 制度の詳細情報を収集して進める



佐藤 勝 議員

問 今回の大震災で体育館などの教育施設が、避難所として大きな役割を果たした。一方で天井落

下等で使用停止となった施設が多くあった。復旧工事では単に現状復旧ではなく耐震性を強化した構造にしようか。また体育館は教育施設だけに、防災機能が十分

活用して取り組んではどうか。

答 復旧に当たっては以前の状態に戻すという発想でなく、より耐震性を考慮した構造としたい。防災機能については、国の制度の詳細については情報収集に努めていく。

被災者支援システムの活用について

問 被災者が一日も早く復旧に立ち上がるため、被災者支援システムが注目されている。宮城県沖

地震などに備えて早期に導入すべきだ。

答 事務を一元的かつ迅速に処理できるシステムとして導入を検討する。

「電子教科書」について

問 電子教科書への動きに対し、活字文化の崩壊を心配する声もある。教育長の所見を伺う。

答 学校ではデジタル教材を使用し、分かり易い授業が工夫されている。活字文化の崩壊には必ずしも結びつかないと考える。

問 被災住家の解体・撤去費は

答 店舗等含め市負担で実施する



佐藤 恵喜 議員

問 住まいの再建は、生活再建の土台。被災家屋の解体・撤去費用は市の負担で。店舗や事業所も

対象とすることを求める。答 全壊・大規模半壊の住家、事務所店舗の解体撤去並びに解体済みである建物についても市が費用負担して実施する。問 仮設住宅等で暮らす被災者の孤独死を招かないようきめ細かな支援を。答 南三陸町の意向を踏まえ、できる限り支援する。



避難所となっている体育館(登米公民館)

問 牧草からセシウム検出。水稲への影響も心配。きめ細かな監視、測定体制の強化と情報提供を。

答 今後とも県等に要請し、連携を密に対応する。

問 登米市地域防災計画では原発事故は想定外。見直しを。

答 県と連携し原子力災害対策を計画に組み込む。問 世界は原発依存から再生可能エネルギー普及に転じている。今こそ原発撤去の政治的決断が必要だが、市長の見解は。

答 安全神話が崩れた。原発は同じ認識だ。原発はなくなるのが望ましい。

病院は直営で改革を

問 市立病院は直営で経営改善を進め、米谷病院の診療所化をやめ、充実を。答 改革プランに基づき経営改革を進める。しかし、今後の経営状態によっては「独立行政法人化」等も選択肢の一つ。米谷病院については沿岸地域の医療体制を踏まえ、検討する。

問 認定こども園の創設を

答 施設整備と合わせ検討



小野 寺金太郎 議員

問 次代を担う児童を保護者にかわって保育・教育することも園の役割は極めて重要で。新生児

数の減少から、就学前児童を一つの園で預かる認定こども園制度導入の考えを伺う。答 公立保育所及び幼稚園のあり方について検討するため「登米市保育施設等整備検討委員会」を設置している。今後、保育所等の施設整備と合わせ、運営のあり方、幼稚

園との連携について検討していく。就学前の幼児を一つの園で預かることについては重要なことと認識しており、この制度の導入については今後の検討課題と考えている。

米谷病院の存続は

問 24年度までは現在の医療提供体制を維持することとし、存続は暫定的なものとして米谷

病院、旧病棟の解体や被災箇所の修復がされる見込みであるが、存続という一案はないのか。答 医師の招聘問題や経営状況、さらには被災地の地域医療再構築を図るため「宮城県地域医療復興検討会議」が示す広域的な地域医療のブランドデザインも視野に入れ、検討する必要があると考えている。



米谷病院

問 早急な震災被害の措置と対応を

答 市としてできる部分は最大限努力



田口 久義 議員

問 南方町高石地内の県道古川・佐沼線の段差について、早急に応急処置をすべきと思うが、それ

についての経過措置は。また大事故がおきた場合、誰が責任をとるのか。答 責任については道路管理者の県である。早急に県に連絡をし、対応するよう働きかける。問 原発による本市の線量測定を早急に。また、女川原発がなぜ休止中なのか、再稼働した場合ど

のような支障が想定されるのか、説明すべきでは。答 線量については一部県で実施している。女川原発については、県や電力から情報がないため詳細を伝える状況にない。問 仮設住宅への取り組みについて、岩手県住田町の事例がある。地元業者による地元産材を活用。戸建形式で単価も県のプレハブ住宅の半分位という。本市もこれらを模索すべきでは。

の提供で対応している。事例による住宅が必要となれば働きかけていく。問 新教育長に所信を伺う。思いやりや優しい心を育てるため、道徳時間の充実や家庭教育が重要と言われる。子供達の「心の教育」をどう考えるか。答 学習指導要領に道徳教育が強調されている。各学校に成果が求められるので、その充実を図る。



全長100m以上、30~40cmの段差 (H23.7.9現在)

問 大震災の対応と今後の取り組みは

答 教訓を踏まえ不測の事態に備える



及川長太郎 議員

問 3月11日三陸沖を震源とする大震災でライフラインが機能停止し、地震津波の天災と、人災と

言える福島第一原発の放射能もれといった人命に関わる問題と、農畜産物の風評被害もでている。ライフラインが機能停止した中で福祉施設・病院等への対応は。

答 自家発電装置で電源確保したが、エレベーターの停止で患者搬送に支障がでた。緊急事態の患者は大崎市内の病院まで搬送、そのほか市内病院への転院をお願いした。

問 避難所の受け入れと物資の配送状況と対応は。

答 市内53カ所に開設した。災害時応援協力結核事業所、市内食品製造工場から当面必要な食料品等避難所へ配送を実施した。

問 原発事故による風評被害を含めた農畜産物や人体に及ぼす放射性物質への対応と対策は。

答 本市の農畜産物については、現状では一概に風評被害が「生じている」「いない」を判断できる状況ではないと考える。迅速な放射線の調査と結果の公表に取り組み。

登米産牛の将来は



改修が待たれる豊里大橋

問 県道に架かる豊里大橋の整備急げ

答 震災で再認識 事業実施強く求める



八木しみ子 議員

問 大地震で橋脚が損傷し全車両通行止めを余儀なくされた豊里大橋。経年劣化、幅75mの危険な

歩道。豊里大橋の整備促進について、市の姿勢を問う。

答 市は県土木事務所との調整会議で最優先の要望してきた。その結果、県の土木推進計画に豊里大橋の歩道橋、延長500mの計画の工期が24、28年度となつている。今は早い時期の着手を強く要望していく。

問 多すぎないか、火災発生と誤認・誤報出動。

答 5月31日現在の火災発生件数は41件で、昨年1年間の火災件数46件に迫る勢いとなっている。建物火災が13件（うち震災に起因5件）、林野4件、車両1件、枯草等13件でたき火や野焼きといった人的不注意が多く、対策としては、消防車両による警らをはじめ広報、防災無線等で出火防止を市民に働きかけた。

問 障害のある子どもが安心して避難できる場を

答 障害別対応の仕組み作りに努める



工藤淳子 議員

問 今回の震災では障害を持った子どもたちや大人も含めて、それぞれ大変な生活を強いられた。

答 社会福祉法人と協定を締結し、受け入れ体制を整えているところである。今後障害を持つ方が地域で安心して暮らしているよう、障害者自立支援協議会で協議を始めている。さらに、障害別に緊急的に対応してもら

もつときめ細かな対応・支援が必要ではないか。

問 登米町公民館に避難している戸倉地区の30世帯の人たちが、登米町に仮設住宅を建てて欲しいという内容の要望書が南三陸町と本市に出されている。市長の見解は。

答 市有地と民有地を対象に調査したが、設置要件を満たす土地が見つからなかった。

問 従来型の仮設住宅以外に、地元の木材を使った建物で雇用も生みだし、復興につなげようという試みが始まっている。本市でもこうした取り組みが必要ではないか。

答 今後、市内に建設される仮設住宅は、可能な限り登米産材や県内産材を使うよう働きかけていく。



避難所となった通所施設「パルめぐみ」



水や食料が備蓄されている石越防災センター

問 災害から市民の生命を守る支所を

答 災害時に対応可能な組織体制に



佐藤尚哉 議員

問 災害から市民の生命と財産を守る総合支所を。組織改編により災害発生時の機動性の確保に

も寄与し、災害に対応可能な組織体制にした。

問 発電機の整備を

問 災害時に必要なパソコンや携帯電話の電気を確保できなかったが。

答 発電機が使えるよう検討する。

問 発電機が使えるよう検討する。

問 協定は震災の中で有効に働いたか伺う。

問 協定は締結しても燃料の確保は充分でなかったのではないか。

答 燃料を供給していたが協定が今回の震災では燃料がなくなり緊迫した状態になった。

問 協定は震災の中で有効に働いたか伺う。

問 協定は締結しても燃料の確保は充分でなかったのではないか。

答 燃料を供給していたが協定が今回の震災では燃料がなくなり緊迫した状態になった。

問 協定は震災の中で有効に働いたか伺う。

問 協定は締結しても燃料の確保は充分でなかったのではないか。

答 燃料を供給していたが協定が今回の震災では燃料がなくなり緊迫した状態になった。

問 協定は震災の中で有効に働いたか伺う。

問 協定は締結しても燃料の確保は充分でなかったのではないか。

答 燃料を供給していたが協定が今回の震災では燃料がなくなり緊迫した状態になった。



消防防災センター

問 議会が推進の決議をした弓道場建設の可否は、

答 東日本大震災での社会体育施設の災害復旧、震災後は以前にも増

問 登米市消防の6署所

答 大震災の被害を受けた既存の体育施設の復旧のあり方など、総合的に検討する。



浅野 敬 議員

問 政策的形成、執行のスピードアップ

答 総合的な判断が求められる

復興が急なこと。米山弓道場の改修、県の補助事業での新設を比較検討、精査して結論を出したい。

問 米谷病院は25年度以降も病院として存続することを市の医療現場の大方が支持。市長は態度表明を明確にせよ。

答 米谷病院の存在意義



熊谷憲雄 議員

問 被災住家に市の独自支援を

答 公的支援制度と義援金で

問 未曾有の被害をもたらした東日本大震災、本市は公共被害だけでも200億円に迫る損害を被

った。被災住家への支援は全壊で新築または、購入した場合最高額で300万円だが、天災により罹災し、建て替え計画はおろか、地震保険は未加入、蓄えもないという被災者は少なくないと思われる。近隣自治体と合わせた形でなく、この非常事態を鑑み、独自の支援

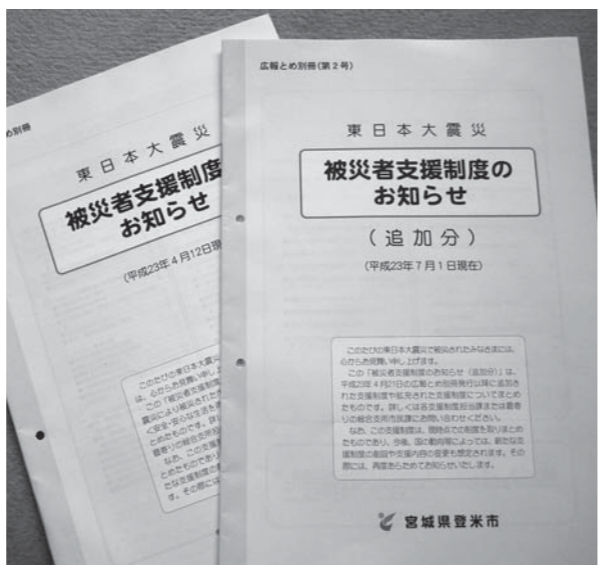
問 被災者生活支援金や半壊以上は52万円を限度に市が業者に修理を委託する制度がある。全壊では250万円まで借り入れられる援護資金もある。また、損壊した住家の解体撤去を市が実施する。公的制度では災害復興住宅融資があり、新築で1460万円の借り入れができる。義援金については全壊の場合、受付団体が35万円、県が10万

円、市の加算金が10万円、総額55万円が交付される。諸手続きも迅速に取り組み、今後の支援も状況を判断し検討する。

問 農業振興について

問 1日1億円創出プランは年次目標に到達していない。もとなっていない産業振興総合計画では効果を検証し、見直す必要がある。

答 農村戦略推進会議で毎年検証見直ししている。市産品の価値を高め、所得の向上に努める。



して高まつており、市の医療体制を縮小する考えはない。「第2次登米市立病院改革プラン」の中で明確に位置づけたい。

問 総合支所体制を早く廃止し、なお住民サービスが確保される仕組みを。

答 市民サービスが低下しないよう、支所として諸証明の交付、福祉サービスの申請受付、相談地域コミュニケーション団体への支援等の業務が主体の体制に移行させていく。

問 陸上競技場の建設計画は、凍結すべきでは。

答 大震災の被害を受けた既存の体育施設の復旧のあり方など、総合的に検討する。



遠藤 音 議員

問 震災の復旧、支援に特に留意した事は

答 一日でも早い復旧に努めた

問 今回の震災以降、市民生活、公共施設の復旧、隣接沿岸市町への支援で特に留意したことは。

答 まず、市民の安全確保に留意し、災害弱者の生活必需品を早期に調達をした。沿岸市町への支援については、本市以上に物資が不足しており、早急に支援を開始し、現在もどのような支援を求めているかの情報を得ながら、本市の出来る最大限の支援に取り組んで

いる。公共施設の復旧は「再構築」を検討している。弓道場整備については

問 安全対策に十分配慮して使用していると認識している。

答 スポーツ審議会の答申は「設置が望ましい」との結論である。さらに補助内容の精査も十分とは言えない。議会の議決を軽んじていないか。

問 さらに県に対して詳細な確認を行う。



自然エネルギーを活用した水管理

問 新エネルギー推進室設置を

答 ポジション明確にして実行・行動



中澤 宏 議員

問 女川原発運転再開の議論に市民の声を。

答 東京電力福島第一原子力発電所の事故において、飯館村は半径40キロ圏内であっても計画的避難区域に設定された。女川原子力発電所から本市は、半径50キロ圏内には全域が入り、同レベルの事故が発生した場合、非常に大きな影響が及ぶ可能性がある。市長会、市町村長会議の機会を捉え、本市の意見を反映し

問 今後の再生可能エネルギーと省エネがいつそ重要な柱になる。これまでの住宅用太陽光発電システムの設置等に加え、バイオマスの熱利用や街路灯のLED化など再生可能エネルギーの利用拡大と効率的な利用に取り組みが具現化する

問 津波で被災した沿岸部はすばらしい園芸産地。本市の新園芸振興策をどう考えるか。

答 次の議会ぐらいに、補正措置が出来るよう検討したい。

問 その他の質問

●この夏の節電協力を市民にどう呼びかけるか。

●節電で企業活動を低下させない市の対策は。

問 復旧では入札契約の簡素化が必要



伊藤吉浩 議員

答 早期発注に向けて勉強したい

問 入札制度改革の基本的視点は「競争性・公平性・透明性・公正性」が大切と思うが。

答 そうした視点の中で随時執行している。問 入札契約監視委員会や適正化委員会といった第3者機関の設置が今後必要と思うが。答 総務課や指名委員会の中で十分検討したい。問 県では入札契約のすべてにおいて総合評価方式を導入しているが本市の

考えは。答 20年度より試行を実施しているが、23年度から本格的な運用に向かいたい。最終的には、指名競争入札以外についても総合評価に移行したい。問 電子入札は「コスト削減、事務の効率化、透明性、公正性」の点で非常にメリットの高い入札方法であると思うが。答 24年度には建設工事等の全入札案件を電子入札で実施したい。問 工事成績評価について

では採点員の主観が挟まる形になっていないか。答 監督員、総括監督員と会計管理室の検査員の3者で評価を行っている。問 東日本大震災における復旧、復興は迅速かつ円滑な工事が求められている。入札契約を簡素化すべきと思うが。答 前払い取扱や現場代理人の兼務特例の改正を行っているが、今後どういった形で早期発注できるか勉強したい。



問 復旧、復興は広域的な考えで

答 内容を踏まえて取り組む



阿部正一 議員

問 大震災にあたっての、復旧、復興は南三陸町を含め、広域的な取り組みをすべきと考える。

特に、病院、水道、観光、物産、定住型住宅の建設等にも取り組む必要があると思うがどうか。答 先ばしすることなく、連携をとりながら課題解決に取り組む。問 今回の震災で、自衛隊、指定管理者の皆さんや多くの方々から後方支援を頂いているが、その

後の本市の対応はどのようになっているか伺う。答 改めてご挨拶をしてはいないが、ことあるごとに挨拶をしている。問 教育長の考えは

とあるが、本市の子供たちは震災によって大きな衝撃を受けたと感じているか、尋ねる。答 学校教育については端的に生きる力と確かな学力の定着を目指す。社会教育については、コミュニティ組織への支援、リーダーの育成を進める。生涯学習については子供の安全、安心な居場所等を整える。震災については、基本的に非常に大きな衝撃を受けたと思う。



震災直後の南三陸町防災センター

問 水が出ない、断水地域の解消を

答 新田地区に新ポンプ場整備したい



関 孝 議員

問 東日本大震災は、本市に甚大な被害をもたらした。迫町新田、北方、南方町西郷地区の一部で

は、水道の圧力低下により、復旧まで2週間程度断水し不便をきたした。増圧施設を整備するなど、断水地域の解消を図れ。答 現在整備されている北方配水池の増圧ポンプとあわせて、24年度、新田倉崎地区に新しいポンプ場を整備し解消したい。

復興特区で雇用拡大

問 沿岸被災地の復興は、本市が大きな役割を担わなければならない。

例えば、法人所得税を10年間大幅に減税し、企業の進出を促し、雇用の拡大を図るなど、大胆な発想で復興につなげてはどうか。答 生活再建にあたっては、雇用の場をつくることが一番大きな命題。震災復興特区も含め、さまざまな提案を積極的にしていきたい。

子ども文化祭開催を

問 市内多くの子どもたちが日本の伝統文化である茶道や華道、書道を学び、太鼓や舞踊、民俗芸能などの伝承活動に取り組んでいる。活動の成果発表の場、交流の場として「子ども文化祭」を開催してはどうか。

答 子どもたちの健全育成につながることを考える。関係団体と協議し、どのような取り組みが可能なか検討していく。



増圧ポンプの整備が待たれる旧新田第一増圧室

第3回臨時会

肉用牛等の安全確保を求める

第3回臨時会が7月29日に開かれ、財産の処分や東日本大震災の災害復旧費など8億995万円を追加する一般会計補正予算など7議案と「原子力災害による肉用牛等の安全確保を求める意見書」をそれぞれ原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算の主なもの

- 東日本大震災対応経費
住宅応急修理事業費 1億 409万円
緊急雇用対策費 3億8,160万円
社会教育施設、観光施設等の災害復旧費 (石越中を旧上沼小へ一時移転に要する経費含む) 2億9,520万円
長沼工業団地内の市道、防災調整池等の用地購入費 5,210万円

意見書

可決した意見書は、内閣総理大臣はじめ関係行政庁に送付し、その実現を要望しました。

原子力災害による肉用牛等の安全確保を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性セシウム汚染問題は、農業を基幹産業とし、畜産を大きな柱に推進してきた本市にとって大打撃であり、その影響の大きさは計り知れないことから、国は責任をもって、次の事項を実現するよう強く要望する。(内容要約)

- 1 最大の安全策である肉牛の全頭検査に必要な実施体制を早急に構築し、安全な牛肉の流通を図ること。
2 出荷自粛により出荷が困難となる肉牛を国が全頭買い上げるなど、畜産農家の経営が維持できるよう措置すること。
3 風評被害による農家の収入減や農家等の対策経費などについて、早期に全額補償の措置をとること。
4 汚染された稲わらの処分方法を明確に示し、代替粗飼料の現物支給など、早急に畜産経営に必要な飼料の確保を図ること。
5 出荷停止に伴う補償金の支払いを早急に行うこと。
6 今後生産されるすべての農畜産物から放射性物質が検出された場合は、全農家に対する被害補償を行うこと。

地域医療確立に向けて最終報告

地域医療確立調査特別委員会

本特別委員会は、昨年3月に設置以来、28回の委員会を開催し、調査検討を重ね、6月15日に報告書を提出した。

活動経過

市立病院勤務医、スタッフ全員と開業医34名のアンケート調査を実施。病院、診療所の医師との意見交換会を実施し、意見を伺った。県にも赴き地域医療に対する考え方を調査した。また、20年に登米市と同様に国からの支援を受け、3年目で



登米市市民病院

報告書の調査項目

- 1 改革が進行しない現状
- 2 登米市市民病院の方向
- 3 豊里・米谷病院、各診療所の方向
- 4 経営の健全化、収益改善策
- 5 医師の確保対策
- 6 公営企業法の全部適用の現状と課題
- 7 病院連携、病診連携、地域医療連携
- 8 救急医療体制の充実
- 9 経営形態の見直しの方向

地域医療確立のために

第一に救急患者に対応できる1・5から2次救急の体制を整える。へき地医療に対する責任を果たすこと。米谷病院は過疎の町域にあり、高い病床利用率を見ても市東部地域に必要性の高い病院であり、25年度以降も存続の必要性がある。第二に産科、小児科医の招聘を図り、早期に入

院を再開させること。第三に高齢化社会をにらみ、「地域包括ケア」確立のため、病院と診療所の役割は大きく、リハビリ病棟や療養型病棟、介護老人保健施設を充実し、在宅医療の確立が望まれる。

また、予防医療を充実させ、市民の健康と命を守るためには、「地域丸ごと健康づくり体制」をつくることである。経営形態の見直しについては、公設公営を基本とし、公営企業法の全部適用の現状と課題を十分に咀嚼し、経営の健全化、収益改善策等の各課題に取り組みことが肝要である。

大震災により、本市の地域医療と病院を取り巻く状況は大きく変化し、地域の医療と福祉の役割はさらに大きくなっている。病院改革は、「市民の安全・安心を守る」の視点を第一に、積年の諸課題解決に向け、果敢に取り組みが必要との報告を行った。

議会の動き

- 4月
 - 1日●常任委員会正副委員長会議
 - 7日●総務企画委員会
 - 12日●第一回臨時議会
 - 18日●議会編集特別委員会
 - 19日●東日本大震災調査特別委員会分科会正副主査会議
- 5月
 - 6日●総務企画委員会・東日本大震災調査特別委員会総務企画分科会
 - 9日●東日本大震災調査特別委員会建設水道分科会
 - 10日●東日本大震災調査特別委員会産業経済分科会
 - 11日●東日本大震災調査特別委員会教育民生分科会
- 6月
 - 1日●地域医療確立調査特別委員会
 - 2日●総務企画委員会・東日本大震災調査特別委員会総務企画分科会
 - 9日●地域医療確立調査特別委員会
 - 10日●議会運営委員会
 - 13日●東日本大震災調査特別委員会
 - 14日●地域医療確立調査特別委員会
 - 16日●第2回定例会開会(30日)
 - 22日●各常任委員会
 - 23日●議会編集特別委員会
 - 27日●各常任委員会
 - 28日●議会運営委員会
 - 29日●各常任委員会
- 6月
 - 1日●地域医療確立調査特別委員会
 - 2日●総務企画委員会・東日本大震災調査特別委員会総務企画分科会
 - 9日●地域医療確立調査特別委員会
 - 10日●議会運営委員会
 - 13日●東日本大震災調査特別委員会
 - 14日●地域医療確立調査特別委員会
 - 16日●第2回定例会開会(30日)
 - 22日●各常任委員会
 - 23日●議会編集特別委員会
 - 27日●各常任委員会
 - 28日●議会運営委員会
 - 29日●各常任委員会
- 6月
 - 1日●地域医療確立調査特別委員会
 - 2日●総務企画委員会・東日本大震災調査特別委員会総務企画分科会
 - 9日●地域医療確立調査特別委員会
 - 10日●議会運営委員会
 - 13日●東日本大震災調査特別委員会
 - 14日●地域医療確立調査特別委員会
 - 16日●第2回定例会開会(30日)
 - 22日●各常任委員会
 - 23日●議会編集特別委員会
 - 27日●各常任委員会
 - 28日●議会運営委員会
 - 29日●各常任委員会
- 6月
 - 1日●東日本大震災調査特別委員会分科会正副主査会議
 - 17日●地域医療確立調査特別委員会
 - 27日●東日本大震災調査特別委員会産業経済分科会・産業経済委員
 - 31日●東日本大震災調査特別委員会分科会正副主査会議

あなたの声 市民メッセージ わたしの提言

ご意見等をお寄せいただきましたので、ご紹介します。

安心で明るい社会を！



千石さよ子さん (米山)

縁あって、更生保護女性会に入会し、15年になりました。毎年、保護司の方々と刑務所や更生に関連のある施設等で研修させていただいています。

以前、少年鑑別所に慰問した時のことです。高校生の息子と同じ年頃の子供たちが入所しているのを見て、胸が痛み、正視することができませんでした。もしかして環境に恵まれていたら、ここにはいなかったのでは、と強く思いました。あの子供たちが、更生をして社会や家庭に戻っても大丈夫なのだろうか？どうか同じ道をまたたどりませんようにと願わずにはいられませんでした。

日本には、いろいろなボランティアや団体が沢山活動しています。社会全体で犯罪に手を染めさせない教育や環境を整備し、安心で明るい社会になることを尚一層願っています。

絆

東日本大震災による犠牲者と、多くの方々が被災し今も不自由な生活を強いられています。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

震災から4カ月、いまだに被災地は「ガレキ」の山で復旧復興作業がなかなか進まない現状に心が痛みます。被災地では一生懸命に頑張っておりますが、国の方針がいまだに示されないのが一番の原因と思われま

す。一日も早く、新しい街づくりに着手できる日が来ることを願っております。皆さんが以前の集落の仲間、生活が送れるような地域づくりが出来るよう関係者の配慮を願うものです。



賀芳勝郎さん (豊里)

花火でつなぐ感動の輪



澤宏さん (迫)

3月11日、これまでに経験のない大地震。我が家では幸い、経営するハウスイチゴの施設の被害は少なく、被災された沿岸部のイチゴ農家の分まで頑張らなければと思っています。

原子力発電所の事故による放射能汚染が心配です。登米市は農畜産物の一大産地だけに、安心して生産し、消費していただけるよう、検査体制の確立など対策をお願いします。

この震災で8月13日に開催してきた長沼花火が中止となりました。会場となるポート場や周辺の道路が甚大な被害を受け、安全の確保が困難なためです。市民皆さんのお支えで24回を数え、今では登米市を代表する花火大会に成長しただけに残念です。自分たちがいたただいた感動を多くの人達に伝えるために、これからも長沼花火を続けていきたいと思っています。